

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【書面協議】 担当省庁の見解(3/9時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む。)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)				国と地方協議【書面協議】 指定自治体の回答(3/22時点) (a:了解 b:条件付き了解 c:受け入れられない d:その他)		内閣府整理(コメント欄) (4/3時点)	内閣府整理 I-IV
					担当省庁 担当課	関係法令	対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等		
14	たたらの里山再生特区	森林バイオマスのエネルギー活用に必要となる土場用地取得費の補助	【目的】森林バイオマスのエネルギー活用に必要となる土場用地取得費の補助 【対象】宮崎市(公共施設) 【規模】24年度11の見込	【内容】補助率1/2の拡充(2/3)と、森林バイオマス利用に係る施設整備の附帯事業も補助対象に加える。 【理由】持続可能なエネルギーの地産地消に市民総がかりで挑戦するためにも初期投資軽減を図る国の支援が必要。	農林水産省 林野庁 木材利用課		C	林野庁の現行の補助金では、用地取得に対して補助することは出来ないこと(自己資金での取得や賃借等)で対応している。用地は恒久的な財産であることから、当該事業のみを補助対象とする趣旨が立たないため、対応は困難。 なお、自治体とのやり取りの中で、実務者レベル打合せの場で、対応は困難との理解は得られたと考えており、指定自治体の方で他の制度の活用という観点から、再検討を行うこととなっている。	a	森林バイオマスをはじめとする、再生可能エネルギーの普及拡大の取組みは、国家的な課題である。対応しないとの貴省見解は了解したところであるが、既存制度へ施設整備と一体的な用地取得を盛り込むことは、森林バイオマス等の再生可能エネルギーの推進には必要不可欠なものと考えられている。 また、今回の要望は土場の整備を通じて、市民主体による森林整備を促進することを目的としたものである。これは、林業事業者が実施する大規模な林業に加えて、比較的小規模な住民による林業の推進も必要との考えによるものである。 これが実現すれば、全国的な波及効果は非常に大きなものであると見込まれることから、適当な機会に是非とも継続して検討いただきたい。	-	IV
17	たたらの里山再生特区	小規模多機能自治体への挑戦 コミュニティビジネスの推進 ・サポート体制の充実	【目的】農林等の地域ストック活用によるコミュニティの拠点づくり。 【対象】宮崎市(公共施設) 【拠点整備補助】2/3を想定)	【内容】補助率1/2の拡充(2/3)と、地域コミュニティ拠点の新設も補助対象に。 【理由】地域を変える母体となる地域コミュニティの支援には、国の支援も必要。	農林水産省 農村整備部	農山漁村活性化法第6条第2項	C	本文付金は、地方自治体自ら農山漁村地域の活性化に資することを目的として作成した活性化計画の実施に対して予算の範囲内で支援するものであり、同種の施策で実施する交付率との整合性を図る観点からも、補助率の業上げは対応困難。	a	-	-	IV

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(再書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【再書面協議】(7/31時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)		国と地方の協議【再書面協議】 指定自治体の回答(7/31時点) (対応 a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他)		内閣府再整理(コメント欄) (7/31時点)	内閣府再整理 I:~V I:実現が可能となったもの II:平成25年度概算要求等の検討がなされるもの III:見解の相違から協議を一旦終了するもの IV:自治体が再検討又は取り下げたもの等
					対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等		
14	たたら山再生特区	森林バイオマスのエネルギー活用に必要となる土壌用地取得費の補助	【目的】森林・バイオマスのエネルギー活用に必要となる土壌用地取得費の補助 【対象】雲南市(公共施設) 【規模】24年度1回の見込	【内容】補助率1/2の拡充(2/3)と、森林バイオマス利用に係る施設整備の附属事業も補助対象に加える。 【理由】持続可能なエネルギーの地産地消に市民総がかりで挑戦するためにも初期投資軽減を図る国の支援が必要。	-	-	-	農林水産省から、用地は恒久的な財産であることから、その取得に対する補助については制度上対応が困難であるとの見解が示され、指定自治体が了解していることから協議終了。	V	
17	たたら山再生特区	小規模多機能自治体への挑戦 ・コミュニティビジネスの推進 ・サポート体制の充実	【目的】農林等の地域ストック活用によるコミュニティの拠点づくり。 【対象】雲南市(公共施設) 【拠点を整備補助2/3を想定)	【内容】補助率1/2の拡充(2/3)と、地域コミュニティ拠点の新設も補助対象に。 【理由】地域を支える母体となる地域コミュニティの支援には、国の支援も必要。	-	-	-	農林水産省から、農村漁村活性化プロジェクト交付金制度の趣旨に基づき、自治体が行う農村漁村活性化計画の実施に係る補助の嵩上げについては制度上対応が困難であるとの見解が示され、指定自治体が了解していることから協議終了。	V	